

口座振替申出書

口座振替支払申出書（年間）		
振替依頼 預金口座	金融機関名	銀行 支店
	預金の種類	当座預金・普通預金
	口座番号	
	フリガナ 口座名義	
<p style="text-align: center;">沖縄県病院事業局財務規程第46条第3項ただし書の規定により、令和7年度におけるわたくし に対する支払いは、上記のとおり口座振替によって支払って下さい。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">申出人</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">氏 名</p> <p style="text-align: center;">電 話</p> <p>沖縄県病院事業局長 殿</p>		

備考 1 口座名義は、申出人と同一の名義に限ること。
2 申出の内容に変更があったときは、改めて提出すること。

口座振替申出書

口座振替支払申出書 (年間)		
振替依頼 預金口座	金融機関名	〇〇 銀行 ×× 支店
	預金の種類	当座預金 普通 預金
	口座番号	0001234
	フリガナ 口座名義	カブシキカイシャ オキナワ 株式会社 沖縄 ハエバル タロウ 南風原 太郎
<p>沖縄県病院事業局財務規程第46条第3項ただし書の規定により、令和7年度におけるわたくしに対する支払いは、上記のとおり口座振替によって支払って下さい。</p> <p>令和 年 〇 月 ×× 日</p> <p>申出人</p> <p>住所 〇〇県〇〇町△△番地</p> <p>氏名 株式会社 沖縄 代表取締役社長 南風原 太郎</p> <p>電話 098-xxxx-△△△△</p> <p>沖縄県病院事業局長 殿</p>		

※ 代表者印を押印
請求書に押印するものと同
—



備考 1 口座名義は、申出人と同一の名義に限ること。
2 申出の内容に変更があったときは、改めて提出すること。

沖縄県病院事業局財務規程

(口座振替の方法による支出)

第46条 政令第21条の10の規定により局長が定める金融機関は、出納取扱金融機関と為替取引のある金融機関とする。

2 企業出納員は、出納取扱金融機関又は前項の金融機関に預金口座を設けている債権者から口座振替による支出の申出があったときは、支払依頼書に支払の明細を添えて当該出納取扱金融機関に交付しなければならない。この場合には、出納取扱金融機関の支払済通知書を債権者の領収証とみなし、その取引を整理するものとする。

3 前項の口座振替の申出は、請求書の余白に金融機関の名称、預金の種類、口座番号、口座名義及び口座振替申出を表示させることにより行うものとする。ただし、請求書の提出が適当でないものについては、債権者からの口座振替支払申出書により行うものとする。